



ヨコハマ市民まち普請事業 第一次整備提案書

※ 記入上の注意

- ① 3号様式はページを増やさず、必ず2ページ以内でまとめてください。
- ② 3号様式は市民に公開しますので、個人が特定できる情報は記入しないでください。
- ③ 位置図及び現況写真以外に、整備提案のイメージ図などの資料をA4判2ページまで添付することができます。その際、資料の両側に15mm以上余白を確保してください。

整備提案名 （25字以内）	上星川の「ひと」「まち」「こと」のふれあい広場
提案グループ名 （25字以内）	FM 上星川
グループの現在の 主な活動内容 及び最近5年以 内の活動実績	・地域住民が商店街に欲しいと希望する店舗の誘致 第1弾 美味しいパン屋さん誘致確定。 第2弾 皮膚科、小児科誘致開始。 第3弾 地域の方々が気軽に利用、集まれるスペース。本計画にて。 商店街の清掃
整備場所の所在 地 （町名又は丁目まで記入）	保土ヶ谷区上星川三丁目 ※位置図及び現況写真（各A4判1ページ）を添付してください。
整備提案の内容 （どのような整備 を提案するのか文 章で記入してくだ さい）	新しく建築される建物の屋上を上星川商店街近隣住民のコミュニティの形成、結節の場として有効活用するために、憩いの場となるような環境づくりをする。緑のある自然に調和した快適さに加え、高齢者や子どもも利用することを考慮して安全面にも十分に留意して設計、整備を行う。また、商店街と一体となるように屋上へ向かう「上りたくなる階段」空間、開放的な屋上広場にすることにより、利用者が心地よく活用できるようにする。 <p style="text-align: right;">整備費用の概算額：約600万円</p> ※添付資料として整備提案のイメージ図を添付することができます。（記入上の注意③）
整備提案の動機 や背景 （整備に対する地 域のニーズや整備 によって解決した い地域の課題、整 備の必要性などに 触れながら箇条書 きで記入してくだ さい）	・FM 上星川が商店街の活性のために、住民の希望が強かったパン屋の誘致をする中で、地域住民からコミュニティの形成の場がなく、その整備に対する期待が大きいことが分かった。 ・上星川には多世代の人が多く暮らし、新住民も多いが、その人たちがコミュニティを形成できる場がない。そこで、毎日約二万人が利用する上星川駅に近い上星川商店街の中に、地域のコミュニティの形成、結節の場を作ろうと考えた。 ・普段活用されていない建築空間の活用。さらに、開放的な雰囲気を作り出すために、商店街に誘致し、新築されるパン屋の建物の屋上にその場を作ること考えた。

<p>整備の効果 (整備したい施設がどのような人たちに利用され、地域にどのように貢献すると考えますか?)</p>	<p>コミュニティの結節点として建物の屋上を整備することで、上星川商店街に新たな人の流れや、人と人との繋がりを生み出すことができるほか、その人たちによる上星川商店街の利用も生み出すことができると考える。</p> <p>活気のある商店街と、コミュニティを醸成する場ができることにより、シビックプライドが高まり、訪れる人にとっても住む人にとっても魅力的な地域となる。</p>
<p>整備した施設の維持管理・運営 (整備した施設の維持管理や運営に、提案グループや地域住民等がどのようにかかわっていきますか?)</p>	<p>維持管理、運営は上星川商店会と、ビルオーナーのバックアップのもと、提案グループである我々が行う。上星川に住む地域住民が快くコミュニケーションをとれる環境を維持管理する。</p> <p>また、新しくできる階段と屋上の広場は、日々地域住民に開放されているだけではなく、地域の団体の活動の場や、上星川商店会の主催するイベントの場としても活用される。</p> <p>地域住民、上星川商店会、地元企業も施設の運営に積極的に関わっていく。</p>
<p>○提案内容におけるアイデアやユニークさ</p> <p>○提案を実現するために活用する地域の資源 注4)</p> <p>○その他提案について特にPRしたい点</p>	<p>上星川商店街は他の一般的な商店街に比べ小規模であり、住民のコミュニティスペースを確保することが困難であることから、建造物の屋上というデッドスペースになり易い場所に着目し活用しようという考えに至る。</p> <p>また、屋上緑化による環境面への配慮や屋上までの動線となる階段にも工夫を取り入れ、親しみやすさ、利用したいという意欲を作り出す点を強調したい。</p> <p>地域の資源に関しては、町内会や商店会、地元企業の賛同もあり、地域一体となって、この整備事業に関心を持ち参加することが決まっているほか、建設に関わる専門家や横浜国立大学の協力も得ている。</p> <p>また、地域住民の期待も高まっており、コミュニティスペースによってもたらされる影響は各方面に及ぶ。</p>

注4)「地域の資源」とは、次のようなものを想定しています。

- 「ヒト」の例 ・地域のPTAから協力を受けられそう。 ・地域に設計の専門家がいる。
- 「モノ」の例 ・整備に必要な材料を安く入手できそう。 ・整備に必要な建設機械を安く借りられそう。
- 「カネ」の例 ・自治会町内会から資金的な支援を受けられそう。 ・バザーなどで資金を集められそう。

整備場所の地権者等注5)への提案内容及びコンテストに応募することについての説明状況	
説明の相手方	相手方の意見等
新規で建てるビルの地権者	積極的な賛同をいただいている。

注5) 土地・建物を所有している、借りている、又は実質的に使用権利を持つ者(会社や行政機関も含む)

記載内容について、次の内容を確認後チェックボックスに✓を入れてください。

- 記載内容は真実であり、虚偽はありません。
- 記載内容に個人情報はありません。

案内図



下記の表示は、旗の根元の部分における内容です。

【都市計画による制限】

区域区分	: 市街化区域
用途地域	: 近隣商業地域
建ぺい率	: 80%
容積率	: 300%
高度地区(最高限)	: 第6種高度地区
防火・準防火地域	: 準防火地域

【建築・造成等に関する制限】

建築基準法道路種別(指定道路)	: 法第42条第1項第1号道路(図)
建築基準法第22条区域(防火地域及び準防火地域を除く)	: 建築基準法第22条による区域
駐車場条例の附置義務区域	: 駐車場整備地区又は商業地域若しくは近隣商業地域

図面番号	: 089
図面番号(旧)	: 085

注意:

この図は都市計画の法定図面ではありませんので、公に証明する資料として利用することはできません。参考図としてご利用ください。

横浜市 行政地図情報提供システム ご利用日時: [2016/06/03 10:27:48]

Copyright (C)2016 City of Yokohama. All rights reserved.

現況写真 現在駐車場となっている



イメージ図

